

会津若松市担当の行政相談委員 芳賀 清光さんが 「令和8年春の叙勲 受章」を市長に報告

会津若松市担当の行政相談委員 芳賀清光さんは、総務大臣から行政相談委員に委嘱され、多年にわたり地域住民からの相談を受け付け、その解決に尽力されたほか、福島県の行政相談委員のリーダーの一人として行政相談制度の普及に貢献された功績が認められ、**瑞宝双光章（行政相談功労）**が授与されました。

去る5月19日に東京都において伝達式が執り行われ、**全国の行政相談委員の代表として、総務大臣から勲記等をお受けいたしましたので、室井照平市長に対し、芳賀委員から受章の報告をいたします。**

福島県 会津若松市担当の行政相談委員

は が きよみつ
芳賀 清光 さん（83歳）



※芳賀さんの功績等については、次ページを御参照ください。

【令和8年春の叙勲受章の室井市長への御報告】

日時：5月26日（火）13時00分～

場所：会津若松市役所 本庁舎4階 市長室

（会津若松市東栄町 3-46）

【行政相談委員とは】

行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱する民間ボランティア（任期2年）。地域の方々から国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係機関への通知を行っています。

各市町村に1人以上配置されています（全国で約5,000人、福島県内で115人（令和8年5月現在））。



<行政相談マスコット：キクーン>

<本件照会先>

福島行政監視行政相談センター 佐々木

福島市霞町1-46 福島合同庁舎3階

電話：024-534-1101

【芳賀清光さんの功績等】

委 嘱 年 月	平成 19 年 4 月 (委嘱期間：19 年 1 か月)
表 彰 歴	東北管区行政評価局長表彰 (平成 27 年 5 月) 総務大臣表彰 (平成 29 年 10 月)
団体役員歴	福島行政相談委員協議会理事 (平成 21 年 5 月～令和 7 年 5 月) 同 副会長 (平成 25 年 5 月～29 年 5 月) 同 会長 (平成 29 年 5 月～令和 7 年 5 月) 東北行政相談委員連合協議会理事 (平成 29 年 5 月～令和 7 年 6 月) 同 副会長 (令和元年 6 月～5 年 6 月) 同 会長 (令和 5 年 6 月～7 年 6 月) 全国行政相談委員連合協議会理事 (令和 5 年 6 月～7 年 6 月)
主 な 活 動 内 容	2 か月に 1 回、会津若松市内の公共施設において定例相談所を開設し、地域の要望や相談を受付 毎年の行政相談週間 (注) 中に地域のイベントに合わせて特設相談所を開設するとともに、来場者に行政相談制度及び委員制度を広報 市の区長会や民生児童委員協議会等の会合において、行政相談制度及び委員制度を周知、関係団体との懇談会を開催するなどし、積極的に相談を受付 上記のとおり、委員団体の要職を歴任し、東北地方及び福島県内の行政相談委員のリーダーとして活躍 (注) 令和 6 年度から、「行政相談週間」は「行政相談月間」 (毎年 9 月及び 10 月) となりました。